

# 事務室より

(H30年度 No.8)

文責 山崎理奈

インフルエンザ対策には「紅茶」が効果的だそうです。

「紅茶」は、インフルエンザウイルスを無力化する能力が高いとのこと。なんと、わずか15秒ほどでインフルエンザウイルスを無力化させる効果があるのだそうです。

ミルクを入れると効果がなくなるので、ミルクは入れずに飲んでください。



## 就学援助制度ってなに？

毎年、4月にお知らせ文書を配布していますが、では「就学援助制度」とは、いったいどんなものなのでしょう？

### どんな制度なの？

経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことを目的とするものです。【★学校教育法第19条】

### 誰でも援助を受けられるの？

○生活保護を受けている方    ○市県民税非課税の方    ○市県民税均等割のみの方

援助を受けるには審査が必要です。まずは申請をしていただき、審査を受けて援助が必要と認定された方が援助を受けられます。

### どんな援助を受けられるの？

土佐清水市では

○学用品費・通学用品費

学校での学習に直接必要なもの、また、靴や傘など通学するために必要な用具を購入するための費用を補助

○新入学児童生徒学用品費

小・中学校に入学するにあたって、必要な物品を購入するための費用を補助

\*小学校1年生、中学校1年生のお子さんで、年度当初に認定された方が対象になります。

○修学旅行費・校外活動費

修学旅行・校外活動に直接必要な経費を補助

○PTA会費

PTA会費を補助

○学校給食費

給食費を補助

支給額は、定額・全額など様々です。  
また、市町村によって違いがあります。

### 年度途中で援助を受けられるの？

できます。家庭の状況により、援助が必要になれば、いつでも申請ができます。

そのような時は学校までお知らせください。

(★)学校教育法第19条

経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。